

平成24年7月26日

提案者代表
苫小牧子どもの未来を守る会
代表 古川 慎一 様

苫小牧市教育委員会
教育長 山田 眞久
(学校給食共同調理場担当)

「学校給食で使用する食材の放射性物質測定検査等に関する市民政策提案書」
への回答

提案内容について検討した結果を、下記のとおり回答します。

記

提案の内容

①学校給食の食材に含まれる放射性物質の量を測定し、公表すること。

<回答>

食品衛生法に基づく基準値を超える食品は、出荷制限などにより流通させないことになっていきますので、市場に流通している食品についての安全性は担保されているものと認識しておりますが、保護者の不安低減を図る目的で放射性セシウムに関する検査を実施することにしました。

検査対象は、国の出荷時の検査対象である1都16県から給食の前日に納品される青果物とします。

測定結果の公表は、給食当日の学校給食共同調理場ホームページに掲載します。

なお、検査方法は、市内の民間検査機関に委託することとし、基準値については、現在の基準値の一般食品100ベクレル以下とします。

②食材の使用ガイドラインの策定

<回答>

現在行っている食材使用に当たっての基本的な考え方は、以下のとおりです。

- ・食材の納入は、国及び道からの通知や学校給食実施方針、検収マニュアルなどに基づき、発注や契約に当たっており、安全性や品質などに留意しています。
- ・産地の優先順位は、地元（胆振管内含む）→道内→国内→外国（中国工場で製造されたものは使用しない）を実践しています。
- ・端境期は、できる限り1都16県を除くよう納入業者に指示しています。

詳細な食材の使用ガイドラインの策定については、早急な対応は難しく、基本的な考え方を今後も確実に実行して行きます。